

県立高校校名検討懇話会 県立高校改革実施計画(Ⅱ期)第一次報告書

令和2年1月29日
県立高校校名検討懇話会
会長 山本 光

県立高校校名検討懇話会は、県立高校改革実施計画に基づき学科改編及び再編・統合等の対象となる高校の名称案について検討するため、平成28年4月に設置された。

このたび、県立高校改革実施計画(Ⅱ期)に基づき令和3年度及び4年度に学科改編等を実施する高校の校名について、「県立高校改革実施計画(Ⅱ期)第一次報告書」として神奈川県教育委員会に報告するものである。

1 校名選定の考え方について

校名選定にあたっては、平成28年度にまとめた「県立高校改革における校名選定の考え方」に基づき、協議・検討した。

県立高校改革における校名選定の考え方

《校名選定の方針》

- ① 再編・統合等の対象となった学校の校名を選定する。
- ② 校名の検討時期は、再編・統合等の実施年度の前年度とする。
- ③ 単独改編は原則として校名変更は行わない。ただし、学科表示等に齟齬^{そご}ある場合は除く。
- ④ 普通科専門コース及びフレキシブルスクールの解消については、校名変更は行わない。

《校名選定の基本的な視点》

- ① 学校の所在地や学校の種類がわかりやすいこと。
- ② 生徒や学校関係者、地域の方々に親しまれるものであること。
- ③ 生徒がその学校で学ぶことに喜びと誇りを持つこと。

《校名選定の考え方》

基本的視点を踏まえ、既存名称の使用も含め、概ね次の考え方により校名を選定することとする。

(1) 学校の所在地の市区町村名を使用する。

- ① 市区町村名を使用することを原則とする。
- ② 既に、市区町村名が使用されている学校が存在する場合は、市区町村名と地名・地域名(字名、所在する地区を表す東西南北などを含む)を使用する。
- ③ 市区町村名、地域名等を使用することで既存の学校と類似する校名になる場合や、生徒が喜びと誇りを持つような校名として適切な言葉がある場合は、学校の設置趣旨、期待等を表す言葉(ひらがなの使用など表記を工夫することを含む)などを使用する。

- ④ 既存の学校を除き、広域の地域名は、既存校と区別しやすい、あるいは、全県のバランス上など広域名を使用しても他への影響が小さい場合などに限り、使用を検討する。

(2) 学校の種類を表す言葉を付加する。

- ① 普通科は、これまでも学科を表す言葉を付加しないことから、これに合わせて、今後も学科を表す言葉はつけない。(フレキシブルスクールも普通科の単位制であることから、学科名はつけないが、学校の趣旨等を表す言葉やひらがなの使用など表記を工夫する。)
- ② 総合学科は、「総合」を付加することで学科を表す。
なお、総合学科から他の学科への改編にあつては、原則として「総合」を削除する。
- ③ 専門学科にあつては、専門教育の特徴を表す言葉で学科を表す。
この場合は、同一の学科は同一の言葉を使用する。ただし、複数の学科を併置する場合は、この限りでない。

(3) 上記のほか、次の点に留意する。

- ① 長さ、読みやすさ、語呂、略称(短縮した校名)、響きなどにも留意する。
- ② 既設校等の類似名称は避ける。
- ③ 差別語、揶揄される意味の言葉、地元や生徒等が嫌う語彙は避ける。

2 対象校について

「県立高校改革における校名選定の考え方」に基づき、令和3年度及び4年度に学科改編等を実施する3校については、(3)のとおり校名変更の検討対象校としないこととした。

(1) 令和3年度に学科改編を実施する高校(1校)

校名	改編後の学科 ^{※1}	改編前の学科
神奈川総合高校	普通科 (個性化コース・国際文化コース)・ 舞台芸術科	普通科 (個性化コース・国際文化コース)

※1 新たに設置される学科の名称については、仮称である。

(2) 令和4年度に学科改編等を実施する高校(2校)

校名	改編後の学科 ^{※1}	改編前の学科
横須賀工業高校	機械科・電気科・化学科・ 建設科	機械科・電気科・化学科
海洋科学高校 ^{※2}	船舶運航科・水産食品科・ 海洋無線技術科・ 海洋資源環境科	海洋科学科 (一般コース・船舶運航コース)

※1 新たに設置される学科の名称については、仮称である。

※2 海洋科学高校については、単位制の課程から学年制の課程に改編する。

(3) 対象校の検討

校名選定の方針③では、「単独改編は原則として校名変更は行わない。ただし、学科表示等に齟齬^{そご}ある場合は除く。」とされていることから、このことについて検討を行った。

○ 神奈川総合高校

- ・ 単独の学科改編であること。
- ・ 普通科と舞台芸術科が併置された高校となるが、両方の学科を表すふさわしい言葉が見当たらないこと、地域に現在の校名が浸透し、親しまれている点に考慮し校名変更の検討対象校としない。

○ 横須賀工業高校

- ・ 単独の学科改編であること。
- ・ 工業に関する学びである建設科の設置であることから、学科表示に齟齬^{そご}はないため、校名変更の検討対象校としない。

○ 海洋科学高校

- ・ 単独の学科改編等であること。
- ・ 単位制から学年制の改編、現在の海洋科学科に設置されている系列の学びを深化させることを目的とした小学科への改編であることから、学科表示に齟齬^{そご}はないため、校名変更の検討対象校としない。

3 協議経過

開催日		協議内容
令和元年 12月27日	第15回	・ 県立高校改革における校名選定の考え方について ・ 校名変更の検討対象校について ・ 県立高校校名検討懇話会の報告書について

県立高校校名検討懇話会の設置及び運営に関する要綱

(設置目的)

第1条 県立高校改革に伴う再編・統合等の対象となる高校の校名に関する有識者等の意見を聴取し、校名検討に反映させるため、県立高校校名検討懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 懇話会は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 県立高校改革に伴う再編・統合等の対象となる高校の校名に関すること。
- (2) その他校名に関し教育長が必要と認める事項。

(設置期間)

第3条 懇話会の設置期間は、平成32年3月31日までとする。

(構成員)

第4条 懇話会は、教育行政や学校教育に関する学識経験を有する者等や一般県民（公募構成員を含む）から選定した者5名をもって構成する。

2 懇話会の構成員（以下「構成員」という。）の選任期間は2年間とする。ただし、最初の期間は、懇話会設置の日から平成30年3月31日までとする。

(会長)

第5条 懇話会に会長1人を置く。

- 2 会長は、構成員の互選により定める。
- 3 会長は、懇話会における意見を取りまとめる。
- 4 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名する者が代理する。

(会議の開催)

第6条 懇話会は、会長が必要に応じて開催する。

2 会長は、必要があると認めるときは、懇話会に構成員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、教育局総務室が行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営等に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年3月18日から施行する。

県立高校校名検討懇話会構成員名簿

氏 名		職 名 等
会 長	山本 光	横浜国立大学 教育学部 教授
会長代理	佐野 朗子	県立湘南台高等学校 校長
構成員	大野 光雄	ニコ株式会社 代表取締役
	桃原 健一	公募構成員
	中野 真衣子	神奈川県立高等学校 PTA 連合会 会長